

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の完了後の評価)

平成30年8月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

農林水産省政策評価基本計画（平成27年3月31日農林水産大臣決定）に基づき、施設の維持管理に係る事業及び災害復旧事業等を除く農林水産公共事業のうち、事業完了後おおむね5年を経過した総事業費10億円以上の地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	7
直轄明渠排水事業	1
国営農地再編整備事業	1
国営総合農地防災事業	2
直轄地すべり対策事業	1
農用地総合整備事業	1
合計	13

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

【国営かんがい排水事業】

はまなか（北海道）、^{いくたはら}生田原（北海道）、^{ほろしん}幌進（北海道）、^{まべちがわえんがん}馬淵川沿岸（岩手県）、^{かめだごう}亀田郷（新潟県）、^{そおなんぶ}曾於南部（鹿児島県）、^{いぜな}伊是名（沖縄県）

【直轄明渠排水事業】

^{ぎふ}岐阜（北海道）

【国営農地再編整備事業】

^{かめおか}亀岡（京都府）

【国営総合農地防災事業】

しも うれ ぼろ
下浦幌（北海道）、わか かない ちゆう ぶ
稚内中部（北海道）

【直轄地すべり対策事業】

こう ち さん ぼ が わたい
高知三波川帯（高知県）

【農用地総合整備事業】

しも へ い きた
下閉伊北（岩手県）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

(1) 政策評価を担当した部局

- ① 国営かんがい排水事業、直轄明渠排水事業、国営農地再編整備事業、国営総合農地防災事業及び直轄地すべり対策事業については、地方農政局等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局）において実施した。
- ② 農用地総合整備事業については、農村振興局及び（国研）森林研究・整備機構において実施した。

また、各事業地区ごとの担当部局は別表1のとおりである。

(2) 政策評価実施期間

平成29年4月から平成30年8月まで（調査期間を含む。）

3 政策評価の観点

国営土地改良事業等の完了後の評価については、事業の効率性や事業実施過程の透明性の確保を図る観点から、事業完了後一定期間経過後に、事業の実施過程等を踏まえた評価を行い、事業の在り方の検討、事業評価手法の改善等を行うこととしている。

具体的には、各事業地区ごとに以下に掲げる項目について点検を行い、これらに基づき、事業の必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行った。

- ① 社会経済情勢の変化
- ② 事業により整備された施設の管理状況
- ③ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
- ④ 事業効果の発現状況
- ⑤ 事業実施による環境の変化
- ⑥ 今後の課題等

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、地方農政局等において、上記の点検項目に則し農林水産統計資料等の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケート・聞き取り調査、現地調査等により基礎資料を作成し、把握を行った。

また、費用対効果分析は、総費用総便益比方式により行った。

なお、各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

評価に当たっては、地方農政局等において、学識経験者等で構成する事後評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）を設置し、委員による現地調査を行った上で審議を行い、技術的・専門的見地から意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。

技術検討会委員名簿は別表2のとおりである。

また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料及び関係団体への意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。

「地区別評価結果」は、農林水産省のホームページにおいて公表している。

また、技術検討会で使用した資料及び議事概要は、各地方農政局等のホームページにおいて公表している（ホームページアドレスは別表3のとおり）。

7 政策評価の結果

本評価の対象とした全ての事業地区（13地区）において、事業の目的に応じた効果の発現が認められたが、一部の地区においては、関連事業の計画的な実施による更なる事業効果の発現が必要との課題も確認されている。

なお、各事業地区ごとの「評価結果の概要」は別表4、「今後の改善方針」は別表5のとおりである。

政策評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1 国営かんがい排水事業	はまなか	北海道	北海道開発局
	生田原		
	幌進		
	馬淵川沿岸	岩手県	東北農政局
	亀田郷	新潟県	北陸農政局
	曾於南部	鹿児島県	九州農政局
	伊是名	沖縄県	沖縄総合事務局
2 直轄明渠排水事業	岐阜	北海道	北海道開発局
3 国営農地再編整備事業	亀岡	京都府	近畿農政局
4 国営総合農地防災事業	下浦幌	北海道	北海道開発局
	稚内中部		
5 直轄地すべり対策事業	高知三波川帯	高知県	中国四国農政局
6 農用地総合整備事業	下閉伊北	岩手県	(国研)森林研究・整備機構

(注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局整備部土地改良企画課である。

技術検討会委員名簿

局名等	氏名	専門分野	所属	備考
北海道 開発局	岡村 俊邦 紺野 裕乃 長澤 徹明 中原 准一 波多野 隆介 森 久美子	環境 社会資本 農業土木 農業経済 農学 作家	特定非営利活動法人近自然森づくり協会理事長 北海道開発技術センター調査研究部首席研究員 北海道大学名誉教授 酪農学園大学名誉教授 北海道大学大学院農学研究院教授 作家・エッセイスト	委員長
東北 農政局	泉 完 伊藤 恵子 郷古 雅春 佐藤 和憲 高橋 英子 冬木 勝仁	農村環境 農業生産 農業土木 農業政策 地域づくり 農業経済	弘前大学農学生命科学部教授 株式会社はなやか代表取締役 宮城大学食産業学群教授 岩手大学農学部教授 地域デザイン事務所est代表 東北大学大学院農学研究科教授	委員長
北陸 農政局	荘林 幹太郎 鷺見 英司 松本 恵子 松本 正 水尾 衣里 森 丈久	農業土木 経営 環境 マスコミ 都市計画 農業土木	学習院女子大学副学長 新潟大学経済学部准教授 金沢工業大学講師 株式会社 北日本新聞社論説副委員長 名城大学人間学研究科人間学部教授 石川県立大学生物資源環境学部環境科学科准教授	委員長
近畿 農政局	岡田 知弘 河地 利彦 須戸 幹 辻 喜代子 古谷 千絵	経済 農業土木 環境 地域農業 マスコミ	京都大学大学院経済学研究科・経済学部教授 京都大学名誉教授 滋賀県立大学環境科学部教授 滋賀県園芸協会理事 ジャーナリスト	委員長
中国四国 農政局	河口 洋一 坂本 真由美 駄田井 久 藤井 和佐 諸 泉 利嗣 山野井 勝弘	環境 地域づくり 農業経済 地域社会 農業土木 地域経済	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授 特定非営利活動法人とさはちきんねっと事務局長 岡山大学大学院環境生命科学研究所准教授 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 岡山大学大学院環境生命科学研究所教授 四国経済連合会常務理事	委員長

局名等	氏名	専門分野	所属	備考
九州 農政局	古賀倫嗣 田中三恵子 中野芳輔 能本美穂 原口智和 豊智行	社会 消費生活 農業土木 経済 農村環境 農業経済	放送大学熊本学習センター客員教授 熊本県消費者団体連絡協議会代表 九州大学名誉教授 (公財)九州経済調査協会主任研究員 佐賀大学農学部准教授 鹿児島大学農学部教授	委員長
沖縄 総合 事務局	井口千秋 今井秀行 具志純子 内藤重之 吉永安俊	税理士 環境 消費生活 農業経済 農業土木	井口税理士事務所・井口行政書士事務所所長 琉球大学理学部准教授 沖縄県生活協同組合連合会理事 琉球大学農学部教授 琉球大学名誉教授	委員長
(国研)森林研究 ・整備機構	浅野耕太 飯田俊彰 橋本禪 早野由紀子	環境経済 農業土木 農村計画 地域振興	京都大学大学院人間・環境学研究科教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 有限会社早野商店取締役	委員長

(五十音順、敬称略)

お問い合わせ先及びホームページアドレス

【農林水産省 お問い合わせ先】

全	体：農村振興局 整備部 土地改良企画課 事業効果班 小林、本間 TEL 代表 03-3502-8111 (内線5474) 直通 03-6744-2191
農用地総合整備事業：農村振興局 整備部 農地資源課 地域整備班 増岡、山崎	TEL 代表 03-3502-8111 (内線5611) 直通 03-6744-2207
ホームページアドレス	http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html

【地方農政局等 お問い合わせ先】

地区名	農政局等名	お問い合わせ先	
		担当窓口	担当者名
はまなか 生田原 幌進 岐阜 下浦幌 稚内中部	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表 011-709-2311 直通 011-700-6791 http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/jigohyoka/index.html	高藤 久(内線5513) 井(内線2068)
馬淵川沿岸	東北農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 022-263-1111 直通 022-221-6252 http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/zigohyouka/zigohyoukatop/zigohyouka.html	對馬(内線4126) 内海(内線4126)
亀田郷	北陸農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 076-263-2161 直通 076-232-4532 http://www.maff.go.jp/hokuriku/nnjigyou/kokueihyoka.html	中野(内線3437)
亀岡	近畿農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 075-451-9161 直通 075-414-9019 http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/seki/jigyoyou_hyouka/index.html	林(内線2433)
高知三波川帯	中国四国農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 086-224-4511 直通 086-224-9410 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka/index.html	藤田(内線2533)
曾於南部	九州農政局	農村振興部 土地改良管理課 代表 096-211-9111 直通 096-300-6430 http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/jigohyouka/jigohyouka.html	中山(内線4642) 中平川(内線4650)
伊是名	沖縄総合事務局	農林水産部 農村振興課 代表 098-866-0031 直通 098-866-1652 http://www.ogb.go.jp/nousui/nousin/014981/014991	飯野(内線83338) 大城(内線83330)
下閉伊北	国立研究開発法人 森林研究・整備 機構	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 農用地業務室 代表 044-543-2500 直通 044-543-2518 https://www.green.go.jp/koukai/chusankan_nogyochi/index.html	佐藤 藤 廣 海

平成30年度 国営土地改良事業等事業評価（完了後の評価）
 評価結果概要一覧

事業名及び地区名	評価結果概要
国営かんがい排水事業 はまなか	<p>本事業及び関連事業の実施により、肥培かんがい施設、排水路等の整備が行われ、粗飼料の生産性向上と営農作業の効率化が図られている。</p> <p>良質な粗飼料づくりが可能になったことが、地域の生乳の品質向上に寄与しており、はまなかブランドの推進につながっている。また、家畜ふん尿の有効利用が行われるとともに、水質浄化機能を有する農業用排水施設が整備されたことから、河川・湖沼等の水質負荷の軽減が図られ、環境保全型農業の推進に寄与している。</p>
国営かんがい排水事業 生田原	<p>本事業及び関連事業の実施により、かんがい施設の整備が行われ、適期のかん水や防除等が可能となったため、農作物の生産性の向上及び営農作業の効率化等の効果が発現し、農業経営の安定に寄与している。</p> <p>畑作においては、野菜類の作付拡大が図られ、ブロッコリーなど収益性の高い野菜類の安定出荷とともに、地域雇用の創出に寄与している。酪農においては、家畜排せつ物の適正処理が可能となり、作業にゆとりが生まれたことから、経営規模の拡大や飼養管理にかかる時間が増え、安定した生乳生産につながっている。</p>
国営かんがい排水事業 幌進	<p>本事業及び関連事業の実施により、肥培かんがい施設の整備が行われ、家畜ふん尿の適正処理が可能となったため、牧草の生産性向上とともに、営農作業の効率化及び有機資源の利用促進による化学肥料費の節減が図られ、農業経営の安定に寄与している。</p> <p>また、営農支援組織の体制整備が進み、草地管理作業等にゆとりが生まれたことから、経営規模の拡大や飼養管理作業の増加が可能となり、安定した生乳生産につながっている。</p>
国営かんがい排水事業 馬淵川沿岸	<p>本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給等が図られたことから、普通畑におけるレタス及びキャベツ並びに樹園地におけるりんご等の単収が増加するなど農業生産性の向上が図られるとともに、農業用水の確保に要する労働時間や農作業の機械化、大型機械化体系への移行に伴う作業時間の短縮など、営農の合理化が進んでいる。</p> <p>また、受益農家の経営面積の拡大や担い手の育成・確保が進んでおり、農産物販売額が1,000万円を超える農業経営体が増加するなど、地域農業構造の改善や産地の収益力強化にも重要な役割を果たしている。</p>

事業名及び地区名	評価結果概要
国営かんがい排水事業 亀田郷	<p>本事業の実施により、機能が低下していた親松排水機場の改修が行われ、排水機能が維持・更新されたことで、農作物、家屋、事業所等への湛水被害の発生が軽減されている。</p> <p>また、乾田化、汎用化された水田が維持されることにより、担い手への農地集積に貢献している。</p> <p>さらに、施設の管理作業の省力化や整備補修費用の軽減により、維持管理費の節減が図られている。</p>
国営かんがい排水事業 曾於南部	<p>本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給と併せて、関係機関が連携して営農の推進を図ってきたことにより、作物の生産量増加や品質向上が図られているとともに、用水確保に係る労力の低減や、茶の散水防霜技術の導入・普及による営農労力の低減が図られており、農業生産性が向上している。</p> <p>また、法人化の促進、新規就農者の確保など担い手の育成・確保とともに農地利用集積による経営規模拡大が図られている。</p> <p>安定かつ多様な作物生産が可能となったことから、地域の農産物直売所では、受益地内で生産された野菜や茶などの農産物のほか、それらを活用した加工・販売が行われるなど6次産業化の取組が進められている。</p>
国営かんがい排水事業 伊是名	<p>本事業及び関連事業の実施により、安定的に農業用水が供給されたことから、干ばつ被害の解消、かん水に係る労働時間の短縮が図られているとともに、さとうきびの機械化営農が進んだことで規模拡大が図られている。</p> <p>また、さとうきび生産の増加が、製糖機械、燃料、運搬等の関連産業に対する経済波及効果を生み出しており、伊是名島の地域経済の維持・発展に大きく寄与している。</p> <p>さらに、労働時間が短縮されたこと等により余力が生まれ、多くの農家が、県内外の修学旅行生を対象とした民泊に積極的に取り組めるようになっており、民泊による農業体験等を通して、農業用水を活用した農業の重要性の理解醸成が図られている。</p>
直轄明渠排水事業 岐阜	<p>本事業の実施により、排水施設が整備されたことで、降雨時における農地の湛水被害が解消され、農作物の被害防止が図られるとともに、見回りやポンプ排水等の応急作業に係る作業負担が軽減されている。</p> <p>また、地域の排水性の改善が、たまねぎ等の高収益作物の導入やクリーン農業の推進等に寄与しており、地域農業の振興や農業経営の安定化につながっている。</p>

事業名及び地区名	評価結果概要
国営農地再編整備事業 亀岡	<p>本事業の実施により、農地が大区画化・汎用化され、生産性の高い農業基盤が形成されたことで、水田の畑利用が可能となり、本地区全体の農業生産額は倍増している。特に、本事業を契機に設立された集落営農組織等を中心に、営農推進体制として、京都府、亀岡市等の関係機関と連携し「大納言小豆」、「丹波黒大豆」、「九条ねぎ」、「賀茂なす」等の高収益作物への作付転換が積極的に図られたことにより、産地収益力が向上している。</p> <p>本事業により創設された非農用地は、農業集落排水施設や府道バイパスに活用され、地域住民等の生活環境の改善に寄与している。また、整備された景観・環境配慮型の用水路は、農村協働力を活かした活動のもと適切に維持管理され、農村の美しい自然環境の創造に寄与している。</p>
国営総合農地防災事業 下浦幌	<p>本事業の実施により、排水施設、農道等の整備が行われたことで、農地の過湿・湛水被害が解消され、作物の収量が回復するとともに、収益性の高い野菜類の作付が拡大している。また、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られている。整備された農道は、農作業機械の通行や収穫物運搬等の移動時間の短縮や走行時の安全性向上に寄与している。</p> <p>また、作物の安定生産が可能となったため、町内にある農産物加工会社等へ安定的に生産物を供給し、地域経済を下支えしている。</p> <p>さらに、営農作業にゆとりが生まれたことなどから、農産物直売や加工品の製造販売、法人化が促進されるなど、地域農業の活性化に寄与している。</p>
国営総合農地防災事業 稚内中部	<p>本事業の実施により、排水施設等の整備が行われたことで、降雨時の湛水被害等が解消され、牧草の収量が回復するとともに、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られている。また、粗飼料生産基盤の改善がTMRセンターの設立や大型作業機械の導入につながっている。</p> <p>個々の酪農家は、ほ場作業時間の削減と相まって飼養管理作業にかかる時間を増やすことができたため、1頭当たり乳量の向上や疾病の減少につながり、戸当たりの生乳生産量が増加するなど農家所得の向上に寄与している。</p>
直轄地すべり対策事業 高知三波川帯	<p>本事業の実施により、地すべり防止のための施設が整備され、また、高知県や大豊町により適切な管理がされていることから、地すべり活動が抑制され、農業生産基盤及び生活基盤の被害防止に寄与している。</p> <p>また、大豊町内には四国地方の主要交通網であるJR土讃線や国道32号線が存するが、本事業の実施により、地すべり活動が抑制されていることから、公共性が高い社会インフラの被害軽減にも寄与している。</p>

事業名及び地区名	評価結果概要
<p>農用地総合整備事業 下閉伊北</p>	<p>本事業による区画の整形・拡大等により、機械作業が容易となるとともに、用排水路の整備により、農業用水の安定供給、水路の維持管理の省力化が図られている。団地内では、野菜類の作付けが増加しており、酪農が盛んな地域特性を背景に牧草の生産も多く、国産農産物・飼料の安定的な供給に寄与している。</p> <p>また、農業用道路の整備により、農産物や木材の輸送時間、森林施業地までの移動時間が短縮されているほか、農業用道路は、災害発生時に幹線国道の代替路として利用されるとともに、地域住民の通勤、通学等にも利用されている。</p> <p>さらに、区画整理を行った団地において農業体験が行われており、農業用道路の沿線では、畜産農家による交流会や工事に伴い移植した植物の観察会が開催されるなど、本事業を契機とした都市農村交流の取組が拡大している。</p>

今後の改善方針

事 項	今後の改善方針
<p>1 担い手の体質強化や産地収益力の向上に向けた取組の推進</p> <p>【対象事業】 国営かんがい排水事業 国営農地再編整備事業 農用地総合整備事業</p>	<p>事業によって作物の生産量の増加や品質の向上が図られるなど、一定の効果が認められるが、引き続き、整備された施設を活用した営農の推進、営農技術の普及・定着を図る必要がある。</p> <p>高齢化による担い手の減少が懸念されることから、農家の営農意欲を高められるような営農指導体制の強化と併せ、高収益作物に取り組む意欲のある後継者や、新規就農者の受け入れを含めた担い手の育成・確保が必要である。</p> <p>高収益作物の生産・販売体制の強化や6次産業化の推進、企業との連携による商品開発等を通じた産地収益力の向上が望まれる。</p>
<p>2 整備された施設の機能維持のための取組の促進</p> <p>【対象事業】 国営かんがい排水事業 直轄明渠排水事業 国営農地再編整備事業 国営総合農地防災事業 農用地総合整備事業</p>	<p>事業効果を継続的に発揮させるため、整備された施設の定期的な機能診断、ライフサイクルコストの低減を見据えた適時・適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施することが必要である。</p> <p>施設の維持管理を担う土地改良区等を中心に、関係機関とも連携して農業水利施設の役割等を広く啓発し、地域住民の理解や協力を得ながら、施設の機能維持に向けて地域一体的な取組を推進することが望まれる。</p>
<p>3 活力ある農村の維持・発展に向けた取組の推進</p> <p>【対象事業】 農用地総合整備事業</p>	<p>地域には豊富な観光・地域資源が存在することから、本事業で整備した農業用道路の利用を促進しながら、都市農村交流推進と三陸海岸の観光振興の一層の連携により、地域の農林水産物の地域内外における需要の喚起が期待される。</p>
<p>4 事業効果の更なる発現に向けた関連事業の推進</p> <p>【対象事業】 国営かんがい排水事業</p>	<p>畑地かんがい施設の整備が遅れている農地では、先進的な農業者による栽培技術の普及や畑地かんがい施設の展示実演会の実施による普及・啓発等を通じ、関連事業の計画的な実施を図り、事業効果の更なる発現による産地収益力の強化を図っていく必要がある。</p>

事 項	今後の改善方針
5 評価手法の改善に向けた取組 【対象事業】 国営かんがい排水事業	湯水時において、農業用水を生活用水へ活用した事例が確認されており、離島における農業用水の重要性が再認識されたと考えられる事例であることから、今後、離島特有の水源整備による安心感の増幅効果として、積極的に評価することについて検討を進めることが望まれる。